269 帰宅困難者の発生を想定した「家族との安否確認訓練」

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
東京商工会議所 【平成 28 年】	4010005003976	その他防災関連事業者 【サービス業（他に分類されないもの）】	東京都

1 取組の概要

23 区所在企業、従業員向けに家族との安否確認訓練を実施

- 東京商工会議所では、都内 23 区に所在する会員企業を対象に、発災時に従業員が帰宅困難者となったことを想定した「家族との安否確認訓練」を実施している。訓練の内容は、毎年 9 月の防災週間の期間中に、会員企業の従業員とその家族が災害用伝言ダイヤル等の各種安否確認ツールを使って、実際に安否確認を行うというもので、これまでの累計で、会員企業 916 社の従業員 8 万 84 人とその家族が参加する大規模なものとなった（平成 28 年 10 月現在）。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

複数の安否確認ツールを体験し、災害対応力を強化

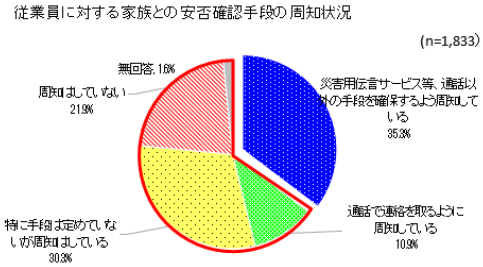

▲安否確認手段の周知状況

- 東京都では、平成 25 年 4 月に「東京都帰宅困難者対策条例」を施行し、従業員の「一斉帰宅の抑制」や「3 日分の備蓄」とともに、「従業員への安否確認手段の周知」を事業者の努力義務としている。東京商工会議所が開催する条例の説明会においても満席となることが多く、会員企業の高い関心が伺える。一方、平成 27 年 7 月に実施した「会員企業の防災対策に関するアンケート調査」では、約 6 割の会員企業が災害時に有効な家族との安否確認手段を従業員に周知していない実態が明らかとなった。そこで、従業員への安否確認手段の周知を促進して帰宅困難者対策を推進する目的で「家族との安否確認訓練」を実施した。
- 訓練は、多くの安否確認ツール（災害用伝言ダイヤル 171、J-anpi 等)が体験利用可能となる防災週間にあわせて開催し、参集型ではなく、参加者が各家庭・職場で各自行う形式とすることで、より参加しやすくなるようにした。また、どのような安否確認ツールがあるか知らない、何を家族と話し合えばよいかわからない、といった会員からの声を受け、手引書「家族との安否確認ガイド」を作成し、参加者に事前に送付している。

▲安否確認手段のすすめかた

3 取組の平時における利活用の状況

- 参加した企業名が東商のホームページに掲載される仕組としており、このことが参加の動機ともなっている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 首都直下地震等の大規模災害が発生した際であっても、家族の安否を帰宅困難となった従業員が確認して安心感を得ることで、一斉帰宅の抑制や、企業の事業継続活動の推進に資することが期待される。
- 参加企業への事後アンケートでは、東京都帰宅困難者対策条例の認知度・内容理解度の向上が見られた。また、参加者から、初めて家族と防災関連事項・安否連絡方法について確認を行ったとの声が多数寄せられ、企業のみならず家庭における防災力強化につながった。さらに、訓練前には家族との安否確認に有効な手段を従業員に周知していなかった企業のうち、約 7 割が今後、災害時に有効な安否確認手段を周知すると回答しており、訓練の効果が示された。

▲代表的な安否確認ツールのまとめ

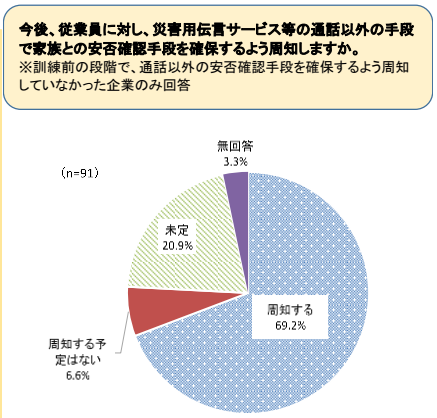

▲手段を通知すると回答した割合

5 防災・減災以外の効果

- 参加者から定期的な訓練開催の要望を受けるなど、会員企業とのコミュニケーションが活発になった。

6 現状の課題・今後の展開など

- 参加企業からは、継続的な訓練の実施を望む声が多いことから、東京商工会議所では、東京都と連携し、「帰宅困難者対策訓練」や防災週間に「家族との安否確認訓練」を継続して実施していくことを予定している。

7 周囲の声

- 今回の訓練によって社内の防災意識が高まった。今後は災害時の社内ネットワークの整備を進めるとともに、防災用品の備蓄に取り組んでいく予定です。（訓練参加者）